

農林課長の仕事宣言！

農 林 課 長 古 賀 和 教

1. 基本姿勢

農林課は、農林業の振興を推進していく課です。

農業の振興については、新鮮で安全・安心な農産物を安定的に食糧供給するとともに、自然環境の保全を通して、市民生活の豊かな暮らしを支える生活空間を創出するため、農業関連団体等と連携して施策に取り組んでいきます。

林業の振興については、木材の供給源として、さらには治山・治水として自然環境の保全機能を有していることから、森林整備事業体となる森林組合等との連携により、森林等の保全・管理に取り組んでいきます。

自然豊かな地域資源が存在する地域休養施設・滞在型農園施設（栖の宿）周辺地域を都市と農村との交流拠点として、その地域資源を活用した施策に取り組んでいきます。

平成29年度は次の各種事業に取り組めます。

- 農地流動化及び担い手政策の推進
- 環境に配慮した資源循環型農林業の推進
- 地産地消の取組の推進
- 農作物のブランド化の取組
- 森林活用の取組の推進
- 経営体育成基盤整備事業の推進
- 都市と農村との交流の取組

2 平成29年度 課（室・局）における重点施策

- 地産地消の取組を進めます。〔5－1〕
- 農作物のブランド化を図ります。〔5－1〕
- 集落営農組織の法人化を推進します。
- 農村交流推進事業の取組を進めます。

3 重点事業における具体的方針

●地産地消の取組を進めます〔5－1〕

新鮮で安全・安心な地場産の農産物の生産及び販売による消費拡大と、生産者と協力し、農業体験や学校給食等を通じ、地産地消を推進します。

〔目標値〕

生産者と消費者の交流会回数

〔平成29年度〕（現状値）8回 ⇒ 平成29年度末 8回

〔後期基本計画期間〕（平成26年度）8回 ⇒ 平成32年度 8回

〔スケジュール〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
食ネット・鳥栖との食農連携協議	食ネット・鳥栖との食農連携協議 米米コンテストの開催	食ネット・鳥栖との食農連携協議 JA農業まつり参加	食ネット・鳥栖との食農連携協議 学校給食週間における生産者との交流

●農作物のブランド化を図ります〔5－1〕

基幹作物である米・麦・大豆に加え、野菜等の産地づくりを進めるとともに、農作物の高品質化等の付加価値により、ブランド化を図ります。

〔目標値〕

野菜作付面積

〔平成29年度〕（現状値）87ha ⇒ 平成29年度末 88ha

〔後期基本計画期間〕（平成26年度）84ha ⇒ 平成32年度 89ha

〔スケジュール〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
生産者とJA等関係機関と規模拡大等の協議 地元農産物の広報	生産者とJA等関係機関と規模拡大等の協議 地元農産物の広報 市内食品加工会社等の調査	生産者とJA等関係機関と規模拡大等の協議 地元農産物の広報	生産者とJA等関係機関と規模拡大等の協議 地元農産物の広報 市内食品加工会社等の調査

●集落営農組織の法人化を推進します

法人化を検討されている集落営農組合に対して、法人化に関する課題、問題点等を解消し、法人設立に向けた取り組みを関係機関と連携し、推進します。

[目 標 値]

集落営農組織の法人化数

[平成29年度] (現状値) 1組合 ⇒ 平成29年度末 2組合

[後期基本計画期間] (平成26年度) 0組合 ⇒ 平成32年度 8組合

[スケジュール]

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
法人化の検討	法人化の検討	法人化の検討 農事組合法人設立	法人化の検討

●農村交流推進事業の取組を進めます

自然豊かな地域資源が存在する地域休養施設・滞在型農園施設(栖の宿)周辺地域を都市と農村との交流拠点として、その地域資源を活用した取組を行っていきます。

また、基幹施設である地域休養施設・滞在型農園施設(栖の宿)の大規模改修を実施します。

[目 標 値]

農村交流推進事業参加者数

[平成29年度] (現状値) 120人 ⇒ 平成29年度末 150人

[後期基本計画期間] (平成26年度) 一人 ⇒ 平成32年度 300人

[スケジュール]

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
自然観察会等イベント計画、準備 関係団体との協議	河内河川プールの開設 自然観察会等イベントの実施	紅葉ふれあいイベントの開催(大山祇神社 ライトアップイベントとの連携)	次年度イベント計画 関係団体との協議
とりごえ荘大規模改修設計業務実施	やまびこ山荘大規模改修設計業務実施	とりごえ荘大規模改修実施	とりごえ荘大規模改修実施